

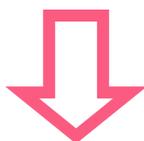
令和7年度伯耆町結婚新生活支援事業 申請から交付までの流れ

① 申請

必要書類を住民課に提出してください。提出書類は『申請書類チェックリスト』をご覧ください。

* 申請期間：令和8年3月31日まで（期間中であっても、予算額に達し次第受付を終了します。）

* 3月に申請を予定している方は、必ず2月末までにご相談ください。



② 書類審査

提出していただいた書類の確認をします。

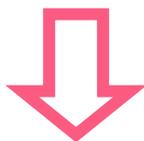
* 書類に不備・不足などがある場合、書類の訂正や追加提出をお願いする場合があります。



<約1週間>

③ 交付決定

審査後町から申請者へ、交付決定及び交付額確定通知書（様式第4号）、交付金請求書（様式第5号）、アンケート、返信用封筒を送付します（不交付の場合は却下通知書を送付します）。



④ 請求書の提出

必要事項を記入した、交付金請求書（様式第5号）、通帳など振込先の分かるものの写し、アンケートを郵送してください。



<約2～3週間>

⑤ 補助金の振り込み

交付金請求書に記入された口座に振り込みます。

お問い合わせ・申請先
伯耆町役場 住民課
☎0859-68-3115